

令和２年度みよし市学校給食センター運営委員会 事務局からの報告事項

目次

第１	令和元年度事業報告について	1
第２	令和２年度主要事業について	3
第３	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	4
第４	学校給食費について	7
資料		

第1 令和元年度事業報告について

1 学校給食運営事業 決算額（以下同じ）2,799 千円

みよし市学校給食センター運営委員会（以下、「運営委員会」と言います。）の開催、給食献立表の作成、食材・食器・調理場内の衛生検査、職員の腸内細菌検査、給食管理システムの運用等を行い、安全安心な給食を提供することができました。

気温湿度が高くなり、各地で給食の食中毒事例が報道されていますが、みよし市立学校給食センターにおいては、学校給食衛生管理基準¹を遵守した衛生管理を徹底して行いました。

2 給食センター維持管理事業 73,022 千円

給食センター施設及び設備の維持管理を行い、正常な稼働のもと、予定していた給食を欠かさず提供することができました。

主な経費は、以下のとおりです。

消耗品費（食器補充、調理器具、厨房機器部品等）	5,426,147 円
光熱水費（電気、ガス、水道）	34,629,220 円
施設修繕費	5,330,762 円
厨房機器等修繕費	15,716,929 円
施設維持管理業務委託料（設備保守点検、施設清掃等）	8,432,325 円
備品購入費（パススルー冷蔵庫、配送用コンテナ）	2,700,000 円

現在の給食センターは、平成 15 年築で、老朽化による不具合が多く発生しています。優先度の高い箇所から修繕を行いました。（非常灯、エレベーター及び小荷物昇降機、調理場床補修、排煙換気窓、重量シャッター、受変電設備、空調設備 等）

厨房機器は、耐用年数が概ね 10 年前後ですが、超えて使用しているものが多くあります。故障により給食の提供に影響が出ることのないよう、機器の状態を踏まえた長期計画を作成し、順次オーバーホール（部品を一新し、耐用年数を延ばす処置）又は更新を行っています。

令和元年度は、食缶洗浄機オーバーホール及び食器洗浄機オーバーホールを行い、パススルー冷蔵庫を更新しました。また、日常の保守点検を確実にを行い、不具合の早期発見及び修繕を行いました。（蒸気・排水配管漏れ修繕、コンテナ電気配線修繕、故障部品交換 等）

¹ 学校給食法に基づき文部科学大臣が定める基準で、学校設置者（市）は、この基準に照らして学校給食の衛生管理に努めることとされている。最新版 平成 21 年文部科学省告示第 64 号（平成 21 年 4 月 1 日施行）（文部科学省ホームページで全文をご覧ください。）

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/_icsFiles/afieldfile/2009/09/10/1283821_1.pdf

3 給食配送事業 32,754 千円

給食の配送回収業務を希望運輸㈱に委託して行いました。7 台の配送専用車で、小学校 8 校、中学校 4 校、公立保育園 7 園への配送回収を行いました。

8 月末日で 5 年間の契約期間が完了したことに伴い、新たに入札を行い、希望運輸㈱が引き続き受注者となりました。9 月 1 日から令和 6 年 8 月末日までの契約となります。

4 給食調理等委託事業 273,765 千円

給食の食材調達、調理、食器等の洗浄・消毒・保管等の業務をみよし市給食協会に委託して行いました。【資料 1】

給食実施日数は、小中学校 177 日、保育園 195 日でした。

調理場天井耐震化等改修工事に伴い、給食中止予定としていた 7 月 16 日から 19 日までの 4 日間について、後述の事情により工事を延期したため、給食を実施しました。

台風接近のため、9 月 9 日について、事前に休校及び給食中止を決定しました。

インフルエンザによる学級閉鎖のため、冬期を中心に、クラス単位での給食中止が延べ 127 クラスありました。学級閉鎖の場合、直前での給食中止となることから、業者が調達済の食材は、キャンセルができないため、買い取りました。学校給食法において、食材費は、保護者が負担することと規定されていますが、みよし市では、中止した給食の費用を保護者に求めることはしない方針から、全額市が負担しました。(買い取り額 計 144,378 円)

5 給食協会運営補助事業 232,956 千円

みよし市給食協会の業務に必要な経費（人件費、事務費等）を補助しました。

第2 令和2年度主要事業について

1 学校給食運営事業 予算額（以下同じ）13,653 千円

(1) 給食管理システム更新 9,097 千円

現行システムのOS対応終了により、システムを更新します。

2 給食センター維持管理事業 122,973 千円、繰越明許費 83,240 千円

(1) 調理場天井耐震化等改修（3期）工事 80,000 千円

(2) 調理場天井耐震化等改修（3期）工事監理業務委託 3,240 千円

令和元年度に実施予定でしたが、全国的な資材（高力ボルト）需要増による納期長期化により令和元年5月に行った入札が不調となったことを受けて、予算を繰越明許費²としました。令和元年8月に2回目の入札を行い、入江建設㈱と契約を締結しました。

現在、7月11日から8月31日までの予定で工事を行っています。工事に伴い、7月13日～20日、9月1日～4日の給食を中止します。5月下旬に学校を通して保護者の方へご協力をお願いを文書で発出しました。

(3) 連続揚物機更新 30,549 千円

揚げ物の調理に使用する大型厨房機器で、耐用年数超過による部品供給終了に伴い買い換えます。8月に新揚物機の設置、付帯工事及び試運転を行い、9月の給食再開までに更新が完了する予定です。

3 給食配送事業 33,634 千円

引き続き、給食の配送回収業務を希望運輸㈱に委託して行います。

4 給食調理等委託事業 302,990 千円

(1) 給食調理等業務委託

給食の食材調達、調理、食器等の洗浄・消毒・保管等の業務をみよし市給食協会に委託して行います。

(2) 市制施行10周年記念給食

6月26日に実施しました。みよし市にちなんだ献立に、市費でみよし市産の柿を使用したゼリーを提供しました。【資料2】

5 給食協会運営補助事業 255,362 千円

みよし市給食協会の業務に必要な経費（人件費、事務費等）を補助します。

² 年度内に支出が終わらない事情が発生した場合に、議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用する予算

第3 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

1 小中学校臨時休業に伴う給食中止（3月）

(1) 中止期間

令和2年3月2日（月）～23日（月）…2月28日（金）決定

※ 公立保育園は、給食を提供しました。（通常開所）

(2) 食材について

給食センターで調理する副食（おかず）の食材は、1か月分をまとめて、使用する月の前々月に業者選定、前月20日頃に発注します。主食（ごはん、パン、めん）及び牛乳は、公益財団法人愛知県学校給食会を通じて購入しますが、提供日毎にその2日前に発注します。

臨時休業決定後、すぐに食材キャンセルの手配を行いました。直前の決定であったことから、納品済み又は業者で調達済みであった食材は、キャンセルができないため、買い取りました。学校給食法において、食材費は、保護者が負担することと規定されていますが、みよし市では、中止した給食の費用を保護者に求めることはしない方針から、全額市が負担しました。

買い取った食材のうち、常温保存ができる調味料等は、賞味期限を確認の上、給食再開後に使用することとしました。

青果物は、納入翌日（翌給食実施日）の提供を原則としており、期間内に寄附等の提供先の選定が不可能であったことから、廃棄としました。

冷蔵品・冷凍品は、廃棄しました。理由として、冷蔵品・冷凍品は、通常全て当日納入、当日提供のため、給食センターの冷蔵庫・冷凍庫には、夜間休日等の無人時の温度を記録する機能がありません。日をまたいで保管は、食品の安全が担保できないことから、使用延期及び寄附等を行わない判断としました。

3月分買い取り額は、計2,127,213円、うち廃棄は、1,893,123円でした。廃棄の4分の3は、後述の学校臨時休業対策費補助金により国の負担となります。

(3) 食材納入業者について

3月の給食中止に対する国の対策として、学校臨時休業対策費補助金が設けられました。国が自治体に対して、買い取った食材費及び食材納入業者への補償費を対象として交付する補助金で、対象経費の4分の3を国が負担します。（4分の1は、自治体負担）

これを受けて、みよし市では、令和2年度5月臨時補正予算で、業者への補償費用をみよし市給食協会補助金として予算計上しました。

2 小中学校臨時休業に伴う給食中止（４、５月）

(1) 中止期間

令和２年４月７日（火）～１７日（金） …４月６日（月）決定

４月２０日（月）～５月１日（金） …４月１０日（金）決定

５月７日（木）～２９日（金） …４月２４日（金）決定

※ 予定を変更して、５月２５日（月）から学校が再開しましたが、５月中は、分散登校のため給食を提供していません。

※ 公立保育園は、給食を提供しました。（登園自粛を依頼した上での開所）

(2) 食材について

各期間において、臨時休業決定後、すぐに食材キャンセルの手配を行いました。直前の決定であったことから、納品済み又は業者で調達済みであった食材は、キャンセルができないため、買い取ることとなりました。３月分と同様の方針から、全額市が負担しました。４月分買い取り額は、計１,４７８,１４４円、５月分買い取り額は、計１,０１０,５１７円でした。

買い取った食材のうち、常温保存ができる調味料等は、賞味期限を確認の上、給食再開後に使用することとしました。

その他の食材は、社会福祉団体、みよし市民病院等へ寄附しました。臨時休業決定後すぐに、３月の状況を踏まえて、冷蔵品・冷凍品を給食センターで安全に保管できるよう、冷蔵庫・冷凍庫に自動温度測定機器を用いて、無人時の温度が記録できることを確認しました。自動温度測定機器により確実な温度管理を行い、寄附先へ提供しました。

3 感染拡大防止対策

給食センターでは、次のとおり対策を講じています。

(1) 従前からの衛生管理（学校給食衛生管理基準に基づく）

① 職員本人及び同居者の健康状態を確認（休日を含む毎日実施。下痢、発熱、腹痛、嘔吐、怪我、感染症、海外からの帰国、風邪の有無について報告）職員本人については、確認結果を記録保管。職員本人又は同居者に異常がある場合は、定められた手順に基づき受診、検査等を行い、健康と認められるまで出勤しない。

② 手洗い及び手指消毒

③ 来所者の健康状態を確認、確認結果を記録保管

(2) (1)に加えて、感染拡大防止対策として実施

④ ①、③で検温を実施。職員本人及び来所者については、体温を記録保管

⑤ 調理場内外を問わず、常時マスク着用

⑥ 換気扇による常時換気（虫の侵入を防ぐため、網戸のない扉、窓の開放は行わない。）

⑦ 会議、研修等の中止又は延期。打合せ等は、人と人との距離を確保

なお、今後小中学校又は公立保育園で感染が発生した場合は、休校の状況に応じて給食中止の対応とする予定です。給食センターで感染が発生した場合は、保健所の指示に従い、みよし市インフルエンザ等対策本部及び教育委員会と協議の上で対応を決定していきます。

第4 学校給食費について

1 運営委員会での審議

みよし市立学校給食センター設置条例及び同管理規則において、運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について調査審議し、教育委員会に助言するとの定めがあり、給食費について、運営委員会の会議で継続して審議を行っていただいています。

2 給食費の現状

(1) 現状【資料3】

- ・ 平成24年度から現在まで、小学校240円、中学校270円（これは、1食当たりの消費税5%を含む食材費の金額で、消費税の5%を超える分については、市が補填して食材を購入しています。）
- ・ 平成24年度から現在に至るまで、物価は上昇しているが、給食費は据置きのため、高価な食材の使用を取り止める、同じ栄養価であれば安価な食材を選択する、規格を下げる方法で対応

(2) 現状の問題点

- ・ 安価な食材を選ばざるを得ないため、使用できる食材が限定される。

(3) 将来的に懸念される問題点

- ・ 今後も物価が上昇し続けた場合、旬の食材、地元の食材、子どもたちが楽しく給食を食べるためのデザートを提供することが金銭的に難しくなる。
- ・ 文部科学省が定める1食当たりの栄養価を満たすことが難しくなる。

3 審議の経過と今後について

令和元年度第2回運営委員会において、子どもたちに食について教え、伝えていく上では、給食費の多少の値上げは致し方ない。具体的な金額は、今後精査との結論をいただきました。

これを踏まえて、今年度は、改定金額について審議、教育委員会へ助言をいただくところでしたが、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化や物価の状況に伴い、改めて審議の必要があると考えます。

※ 過去の運営委員会資料及び会議録をみよし市ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

令和元年度、平成30年度

<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/kyusyoku/gaiyou.html>

平成29年度

<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soumu/bunnsyo/kaigikoukai/h29kaigikouai.html>